

<報道発表資料>

令和7年3月19日

京都市都市計画局住宅室住宅管理課

市営住宅の空き住戸を 「エッセンシャルワーカー向け住宅」として活用します

「meetus 山科 - 醍醐」プロジェクト 山科・醍醐地域の市営住宅で先行実施、
全市的な展開を目指して、広く募集するため制度化

この度、市営住宅の空き住戸を、市民生活と密接に関わるサービスを提供する事業（介護・医療、子育て支援、交通、建設等）に従事する方々、いわゆる「エッセンシャルワーカー」向けの住戸として活用することとしました。



（西野山市営住宅）

【背景と目的】

京都市では、これまでから市営住宅の空き住戸ストックを有効活用し、「若者・子育て支援」、「福祉の活用」、「地域・活性化、文化・まちづくりの推進等」の取組を行ってきており、令和6年3月には「市営住宅の空き住戸の更なる利活用に関する提案募集要項」を制定し、その取組を加速させてきました。

これらの取組を進める中、事業者の方々から、エッセンシャルワーカー人材不足が顕著となっているという声を伺い、まずは、「meetus 山科 - 醍醐」プロジェクトの一環として、山科市営住宅・西野山市営住宅・醍醐中市営住宅で「エッセンシャルワーカー向け住宅」活用を実施することとしました。

今後、同用途について、全市域で広く活用を進めていくために、上記要項に「エッセンシャルワーカー向け住戸」を明記し、この活用を通じて、エッセンシャルワーカー人材確保の一助とし、更には、市内における安定したサービス提供のための環境づくりを図ることとします。

【実施概要】

● 先行実施市営住宅

山科市営住宅 5戸 (活用事業者 医療法人社団 洛和会)

西野山市営住宅 5戸

醍醐中山市営住宅 3戸

} (活用事業者 社会福祉法人 京都福祉サービス協会※)

※ 「ダンチとフクシのミライをデザインする8大学連携プロジェクト」により実施

8大学：京都工芸繊維大学、京都市立芸術大学、京都女子大学、京都精華大学、
京都大学、京都橘大学、京都美術工芸大学、京都府立大学

● 要項改正内容

下線を追記。(令和7年3月19日改正)

No.	活用目的	活用用途例
①	若者・子育て支援	・ 地域子育て支援拠点 ・ こども、若者交流拠点、居場所づくり（こども食堂、学習・生活支援拠点）
②	福祉的活用	・ 高齢者、障害者の交流拠点 ・ 高齢者、障害者等の相談支援や日中活動拠点 ・ 障害者グループホーム
③	地域・活性化、文化・まちづくりの推進等	・ 地域交流拠点、多世代交流拠点（コミュニティサロン） ・ 団地内交流カフェ ・ 若手芸術家向けのアトリエ兼住戸
④	エッセンシャルワーカー向け住宅	・ 医療・介護等分野従事者 ・ 子育て等分野従事者 ・ 交通機関従事者 ・ 建設業分野従事者 など

<改正後要項掲載 URL>

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000338664.html>

<「meetus 山科 - 醍醐」プロジェクトについて>

山科・醍醐地域の魅力やポテンシャルを最大限活かし、あらゆる世代がワクワクするような山科・醍醐を、地域の皆様とともに目指します。



<お問合せ先>

京都市都市計画局住宅室住宅管理課

電話：075-222-3631